

「生駒市バリアフリー基本構想(案)」について意見を募集

します

駅を中心とした地区や高齢者や障がいのある方などが利用する施設が集中する地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を進めるため、「生駒市バリアフリー基本構想」を策定します。

今般、生駒市バリアフリー基本構想推進協議会において意見を聴取し、生駒市バリアフリー基本構想(案)をとりまとめましたので、生駒市パブリックコメント手続条例に則り、ご意見を下記によりお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、整理した上で公表いたします。ただし、個々のご意見に直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

政策等の案	「生駒市バリアフリー基本構想(案)」
	○案の公表場所 市役所(2階事業計画課、3階市政情報コーナー)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ 市ホームページ(http://www.city.ikoma.lg.jp/)
意見の募集期間	令和2年12月16日(水)～令和3年1月15日(金)
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する方 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方 ④ 市内に存する学校に在学する方 ⑤ 当該案件に利害関係を有する方
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可能です)に ① 案件名、② 住所、③ 氏名、④ 「生駒市バリアフリー基本構想(案)」へのご意見を明記の上、 ① 窓口への持参、② 郵送、③ ファクス、④ 市ホームページのいずれかで、事業計画課までご提出ください。 詳しくは当該意見募集ページをご覧ください。 ※電話によるご意見には対応することができません。
意見の提出先	○持参 生駒市役所事業計画課(2階28番窓口) 平日 8:30～17:15 ○郵送 〒630-0288 生駒市東新町 8-38 生駒市役所 事業計画課 宛 ○ファクス 0743-73-3605(事業計画課 宛) ○ホームページ http://www.city.ikoma.lg.jp/
いただいた意見への対応	・提出された意見の概要と意見に対する考え方を、上記公表場所、市のホームページで公表します。 ・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。